

地上デジタル放送完全移行

2011年7月24日まであと 397日

現在のアナログ放送は終了いたします。

道内における 「地デジ」の現状

平成22年6月22日

総務省北海道総合通信局
総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）
総務省地デジチューナー支援実施センター
北海道
北海道地上デジタル放送推進協議会

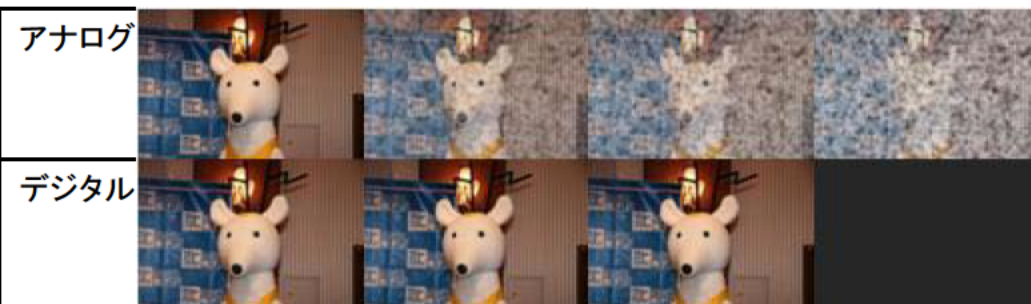
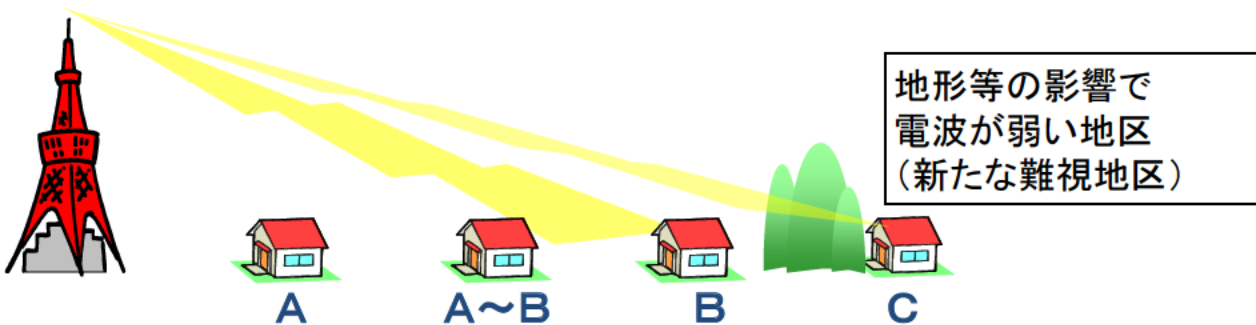


目次

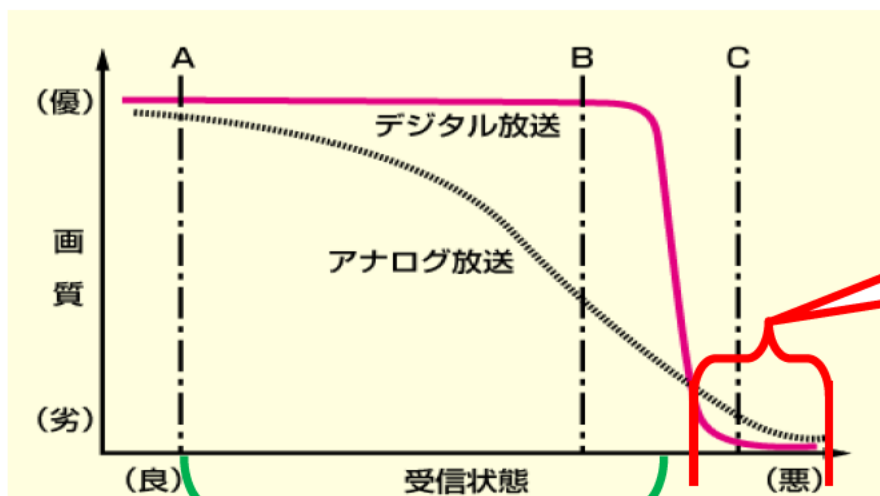
I	新たな難視の現状	
1	デジタル放送での「新たな難視」	1
2	「新たな難視」地区に対する対策	2
3	新たな難視地区の現状（平成22年5月末現在）	3
4	暫定的難視聴対策事業	4
5	「新たな難視」の対策支援（相談・サポート）	5
II	受信障害対策共聴施設のデジタル化の現状	
1	受信障害対策共聴施設のデジタル化改修促進	6
2	受信可否調査結果による活動対象と施策	7
3	エリア対策・相談会スケジュール（予定）	8
III	アナログ放送終了対策	
1	アナログ放送終了の基本的な考え方	9
2	アナログ放送の段階的終了	10
3	画面の「レターボックス」化 ・告知スーパーの表示	11
4	第5ステップの取組例（2011年7月1日～24日）	12
5	お知らせ画面等の表示例	13
IV	地上デジタル放送に関する浸透度調査の結果	
1	地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率	14
2	地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率	
	－ 都道府県別の状況	15

I 新たな難視の現状

1 デジタル放送での「新たな難視」



- **アナログ放送の場合**
電波が弱まるに従い、受信する画像が徐々に悪くなります。
- **デジタル放送の場合**
電波が弱まってもきれいな画像で視聴できますが、一定以上電波が弱くなると、受信する画像が急に悪くなります。(ブロックノイズまたはブラックアウト)



アナログは何とか映るが、デジタルでは映らなくなる電波の強さ
→新たな難視地区

アナログの画質は悪いが、デジタルではきれいな画像で視聴できる電波の強さ

● 新たな難視地区に対する対応

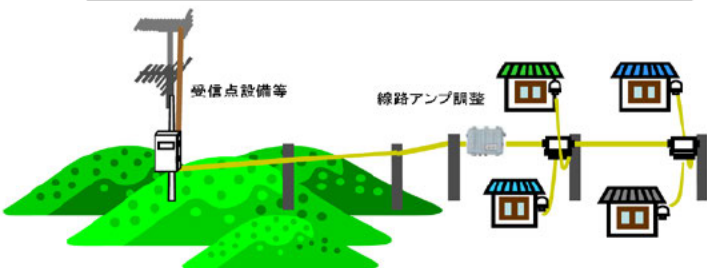
新たな難視地区と特定された地区において実測調査の実施結果と、その対策手法案を自治体に説明し、理解が得られた段階で、住民説明を行っていきます。自治体及び住民の同意(合意)が得られた場合、対策手法として公表し、受信側対策等(有線共聴施設、無線共聴施設、個別受信)で対策を進めます。

● 新たな難視地区に対する対策手法(受信側対策)

地上デジタル放送を受信するためには、次の対策があります。

- ① 辺地共聴施設の新設(有線共聴施設、または、無線共聴施設)
- ② 個別受信対策(高性能アンテナへの取替や受信アンテナの位置変更など)
- ③ 暫定的な衛星利用による対策

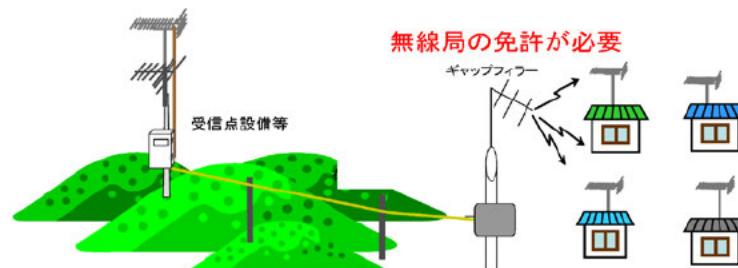
① 有線共聴施設



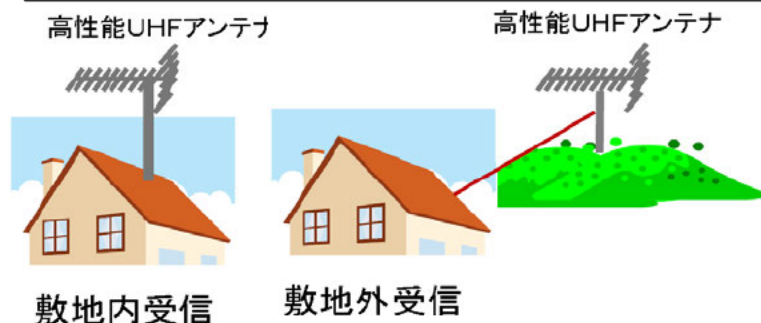
有線共聴、無線共聴施設共通
実施主体: 市町村又は
共聴施設の設置者

補助率
施設の新設 : 2/3
施設の改修・置換 : 1/2
※ただし1kmを超える伝送路
部分は10/10

① 無線共聴施設

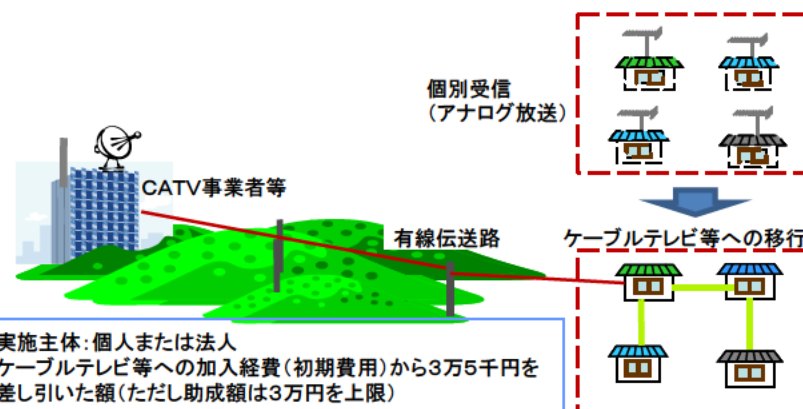


② 個別受信対策(高性能等アンテナ対策)



実施主体: 個人又は法人
補助率 : 経費の2/3に相当する額又は経費から3万5千円を差し引いた額のいずれか低い方の額
※ ただし、新たに新設する伝送路のうち15mを超える伝送路部分の整備経費については10/10

② 個別受信対策(ケーブル加入)



実施主体: 個人または法人
ケーブルテレビ等への加入経費(初期費用)から3万5千円を差し引いた額(ただし助成額は3万円を上限)

1 新たな難視地区数および難視世帯数

※ NHK実施のアナログ難視調査、独自調査結果が確定したため大幅増

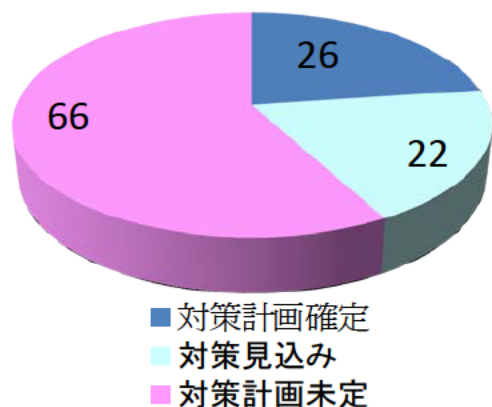
	H21. 8末公表値(第1版)	H22. 1末公表値(第2版)	4月末	5月末
難視地区数	316地区	525地区	788地区	1,003地区
難視世帯数	1,750世帯	3,893世帯	5,438世帯	6,302世帯
自治体数	75自治体	89自治体	106自治体	114自治体

5月末現在の世帯規模別一覧

1~5世帯	803地区	1,651世帯
6~10世帯	114地区	827世帯
11~20世帯	43地区	630世帯
21~30世帯	16地区	417世帯
31~50世帯	15地区	602世帯
51~100世帯	7地区	528世帯
101世帯以上	5地区	1,647世帯
合計	1,003地区	6,302世帯

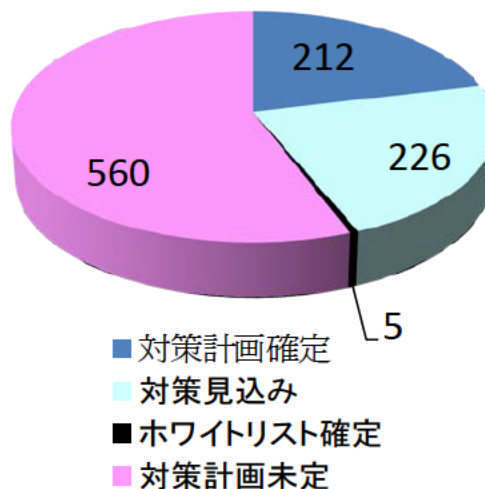
2 新たな難視地区の対策計画策定状況

①自治体別対策計画策定状況
(難視地区のある114自治体)

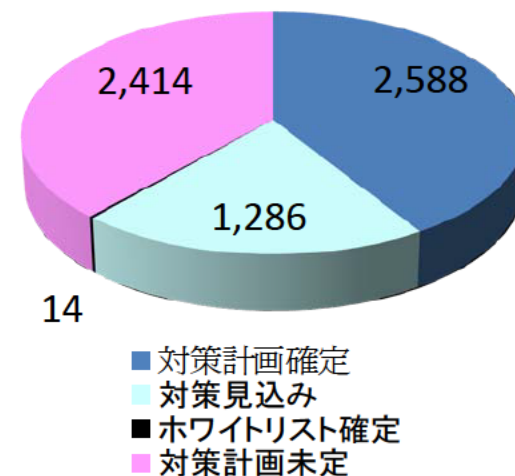


自治体別の対策計画確定はすべてICT交付金による光ファイバ再送信

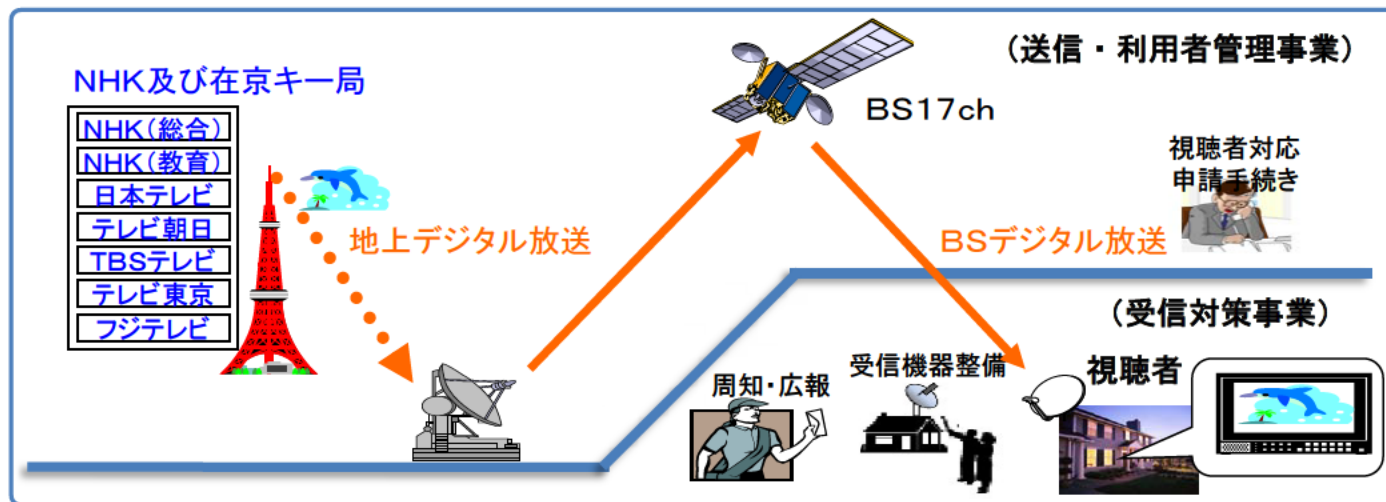
②地区数別対策計画策定状況
(5月末現在1,003地区)



③世帯数別対策計画策定状況
(5月末現在6,302世帯)



暫定的難視聴対策事業のイメージ



➢実施主体:個人又は法人

➢支援概要:BSアンテナ、チューナの無償貸与又はスクランブル解除

※BSアンテナをお持ちでない方は工事費も無償

道内におけるホワイトリストへの登録地区及び世帯数（6月21日現在）

市町村名	地区名	世帯、共聴	地区数	世帯数
函館市	絵紙山町	世帯	1	2
当別町	字青山奥四番川	世帯	1	1
上ノ国町	新村	世帯	2	3
小樽市	塩谷	世帯	1	8
斜里町	岩尾別	世帯	1	5
天塩町	サラキシ、オヌブシナイ	世帯	4	13
増毛町	彦部、信砂、箸別、湯ノ沢、朱文別沢、笹沼、暑寒沢	世帯	8	126
豊浦町	新富、礼文華、新山梨、美和	世帯	15	57

市町村名	地区名	世帯、共聴	地区数	世帯数
士別市	朝日町、上士別町	世帯	5	13
留萌市	桜庭の沢、春日町、藤山町、藤山町15線、樽真町	世帯	10	27
上士幌町	幌加	世帯	1	2
礼文町	召国、ウエンナイ	共聴	2	9
豊浦町	山梨、美和	共聴	2	15
岩内町	雷電温泉	共聴	1	2
合計			54	283

新たな難視地区の解消に向けた活動として、受信側対策への①「技術支援」と②「助成金交付業務」を行います。

○活動の内容

受信側対策	共聴新設	高性能等アンテナ	ケーブルテレビ等への移行
対象地区	新たな難視地区の対策計画で「共聴新設」による対策の実施予定地区	新たな難視地区の対策計画で「高性能等アンテナ」による対策の実施予定地区	新たな難視地区の対策計画で「CATV加入」による対策の実施予定地区
① 技術支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受信点調査 ■ 共聴新設による対策世帯又は加入組合に対して、施設運用開始による対策完了までのサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受信点調査 ■ 高性能等アンテナによる難視聴対策を行う個別受信の対策世帯に対して、対策実施をサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CATV又は共聴施設への移行により難視聴対策を行う個別受信の対策世帯に対して加入等をサポート
補助金 助成金	<p><補助金・助成金申請支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国の支援策 ■ NHKの支援策 	<p><助成金申請支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ② デジサポによる支援策 ■ NHKによる支援策 	

1 現状

H22.5末現在

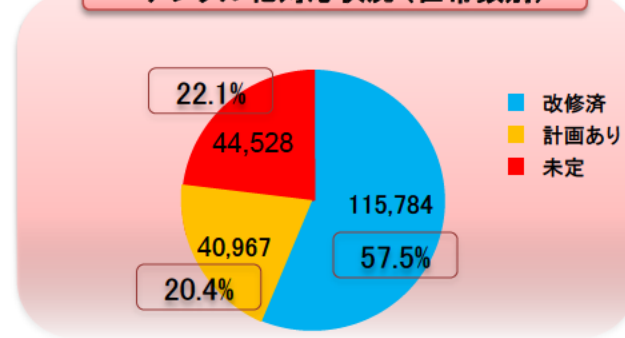
デジタル化対応状況	施設数 (施設)	世帯数 (世帯)	比率		加入数別の施設数					
			施設数	世帯数	5世帯 以下	6~10 世帯以下	11~20 世帯以下	21~50 世帯以下	51世帯 以上	不明
デジタル化済み	3,391	115,784	61.0%	57.5%	539	452	603	866	476	455
計画あり	775	40,967	13.9%	20.4%	99	103	132	223	188	30
未定又は未把握	1,395	44,528	25.1%	22.1%	273	201	268	459	193	1
合計	5,561	201,279	100%	100%	911	756	1,003	1,548	857	486

内訳

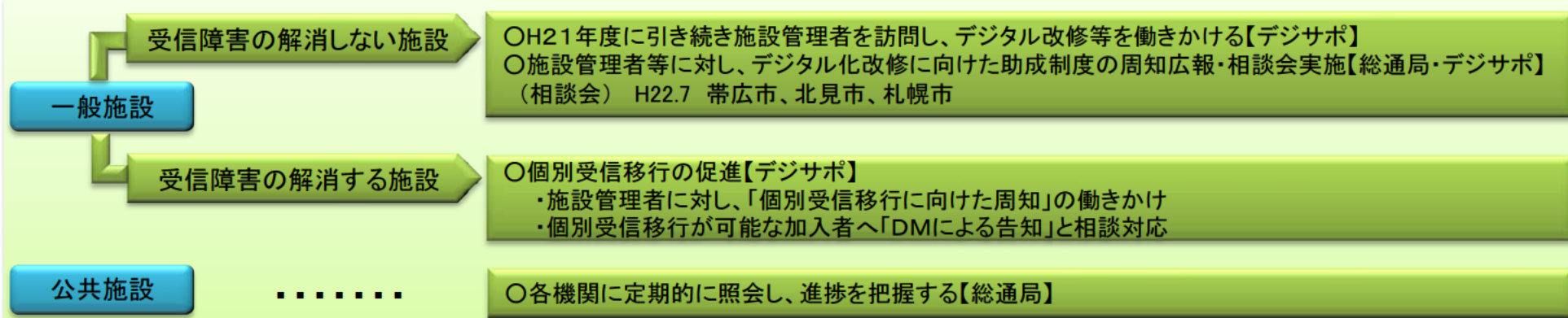
一般施設	デジタル化済み	計画あり	未定又は未把握	合計
施設数	2,512	572	1,395	4,479
比率	56.1 %	12.8 %	31.1 %	100 %
「D済み」+「計画あり」	3,084	68.9%		

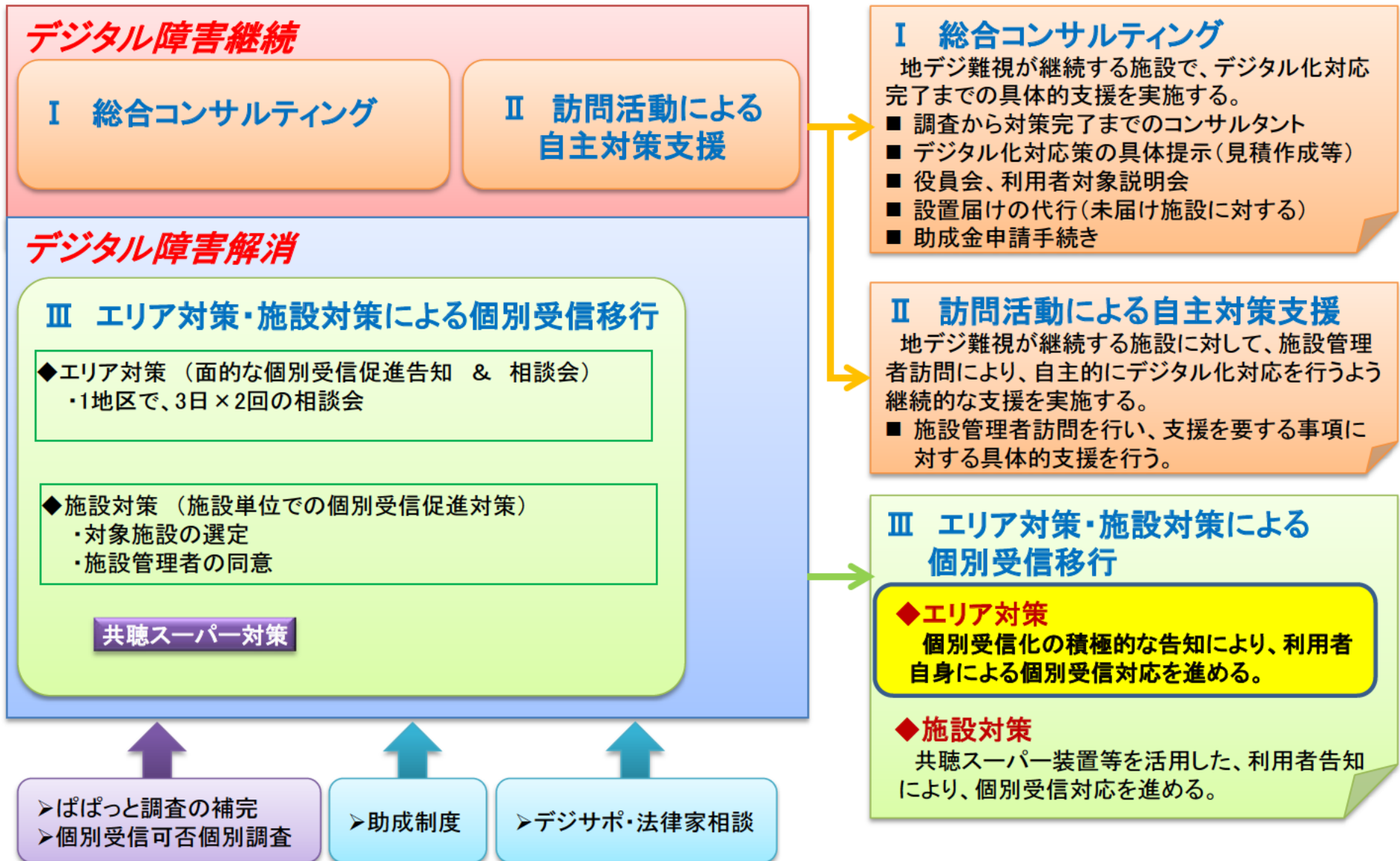
国・地公体施設	デジタル化済み	計画あり	未定又は未把握	合計
施設数	879	203	0	1,082
比率	81.2 %	18.8 %	0 %	100 %
「D済み」+「計画あり」	1,082	100%		

デジタル化対応状況(世帯数別)



2 今後の取組





Ⅱ 受信障害対策共聴施設のデジタル化の現状

3 エリア対策・相談会スケジュール(予定)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
デジサポ 道央	札幌市厚別区 " 手稲区 " 清田区 江別市 室蘭市	札幌市南区 " 中央区 苫小牧市	札幌市南区 " 北区 " 東区 小樽市 当別町	札幌市豊平区 " 北区 " 白石区 " 西区 恵庭市	札幌市西区 恵庭市		北広島市 岩見沢市 室蘭市
デジサポ 道北	旭川市	旭川市	北見市	名寄市 美幌町			
デジサポ 道東		釧路市 音更町	帯広市	帯広市 中標津町	釧路市	根室市	
デジサポ 道南	函館市	函館市	函館市	函館市			

1. 終了の基本原則

アナログ放送の終了にあたっては、2011年7月に円滑に終了できるよう、視聴者の混乱防止の観点から、

- ① 地域間で終了時期に差を設けることはしないこと
 - ② 放送終了に向けた取組を段階的に強化すること
- を基本として、放送事業者が取り組む。

また、国も、この取組が円滑に実施されるよう環境整備に取り組む。

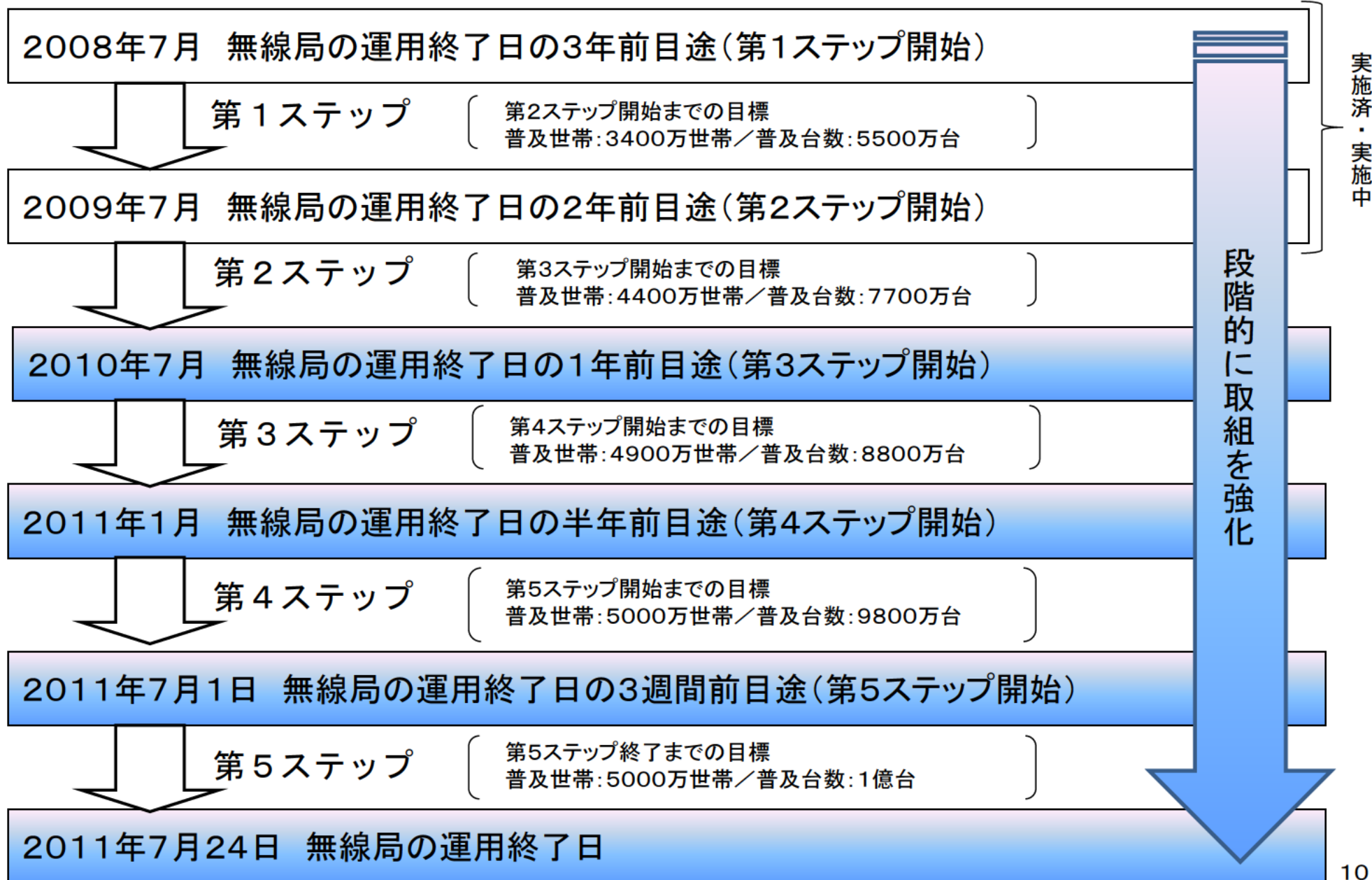
2. 無線局の運用終了日

無線局の運用終了日は、2011年7月24日とする。

(参考) 法令上は、2011年7月24日までに終了することとされている。

3. 終了方法の見直し

今後のデジタル放送の世帯普及率等を踏まえて、全国地上デジタル放送推進協議会において、適宜、本計画を見直すこととする。



(参考1)
画面の「レターボックス」化



(参考2)
「レターボックス」で「告知スーパー」の表示



※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

取組1：「お知らせ画面」等の常時表示

2011年7月1日から全ての放送時間帯について、「お知らせ画面」等の表示（参考3～参考5）による放送を実施する。

7月24日正午の停波前の一定期間、NHK及び民放がお知らせ画面のみを表示（参考6参照）することを検討する。

上記にかかわらず、緊急報道の際には通常の表示方法（参考7参照）で放送を行う。

2011年4月以降を第5ステップの前段階ととらえ、必要性和デジタル受信機の普及率を踏まえて「お知らせ画面」等の表示時間を増加させることを検討する。

取組2：アナログ放送の完全停波

原則として、2011年7月24日正午に全ての放送を終了し停波。
 正午に停波することが技術的に困難な場合には、各放送事業者の判断により、2011年7月24日24時までに停波。

Ⅲ アナログ放送終了対策

5 お知らせ画面等の表示例

(参考3)
お知らせ動画(終了告知のミニ番組)



(参考4)
通常番組の上に「お知らせ画面」を表示

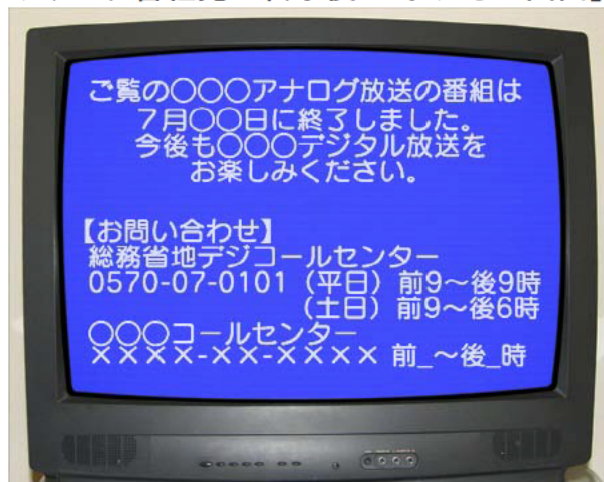


(参考5)
アナログ番組完全終了前の「お知らせ画面」



※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

(参考6)
アナログ番組完全終了後の「お知らせ画面」



(参考7)
「レターボックス」で「告知スーパー」の表示



※表示内容、表示形式等については今後検討を行う。

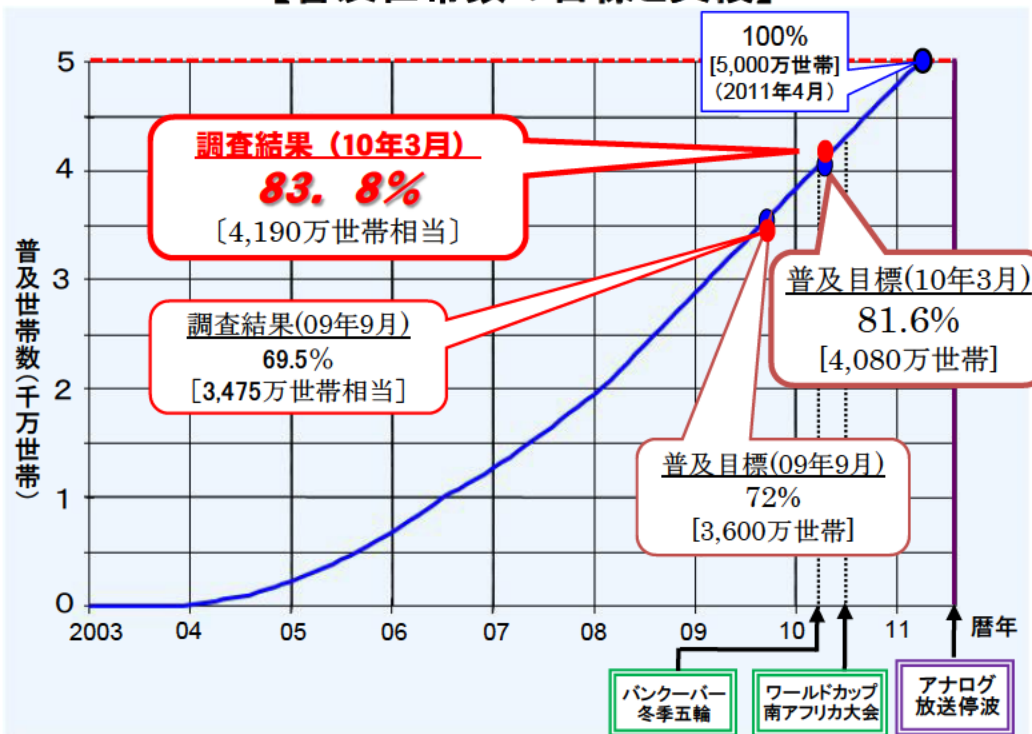
IV 地上デジタル放送に関する浸透度調査の結果 1 地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率

北海道総合通信局

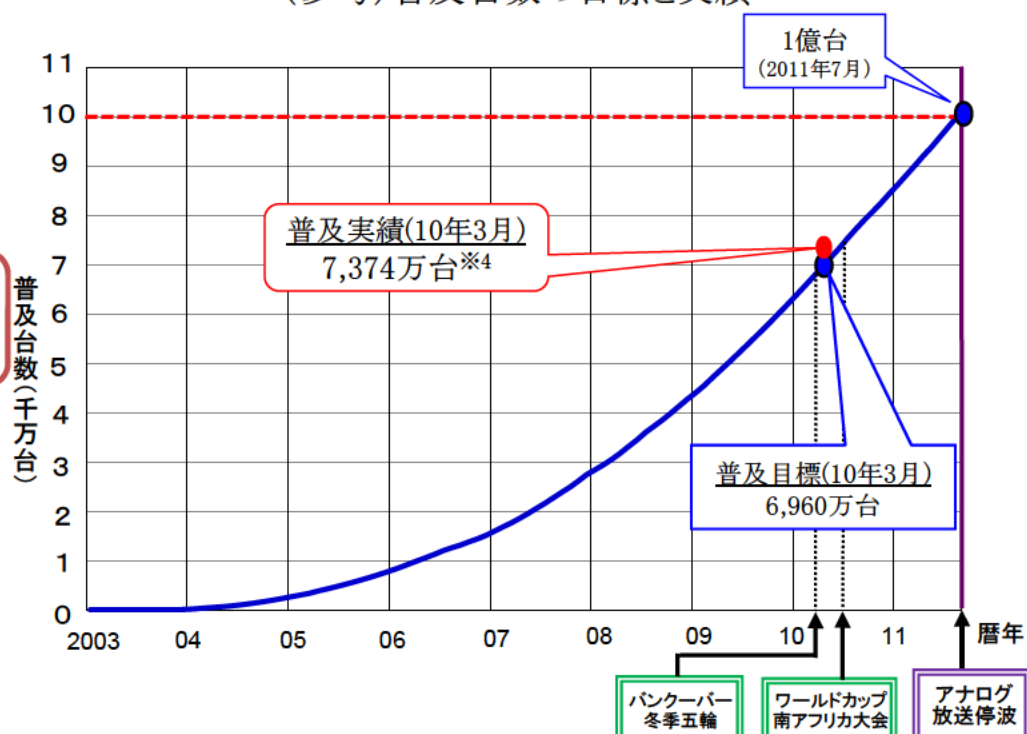
地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率^{※1}は、エコポイントの効果等による受信機の普及を反映して大幅に上昇し、83.8%となり、前回調査^{※2}（69.5%）から14.3ポイント増加した。これは当初の普及目標（本年3月末時点で81.6%）^{※3}を2.2ポイント上回っている。

※1 チューナー内蔵テレビ、チューナー内蔵録画機、外付けチューナー、チューナー内蔵パソコン、ケーブルテレビ用セットトップボックスのいずれかを保有している世帯の割合。
 ※2 総務省、社団法人デジタル放送推進協会“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”（2009年9月）
 ※3 “デジタル放送推進のための行動計画”（2003年4月より策定）。

【普及世帯数の目標と実績】



(参考) 普及台数の目標と実績

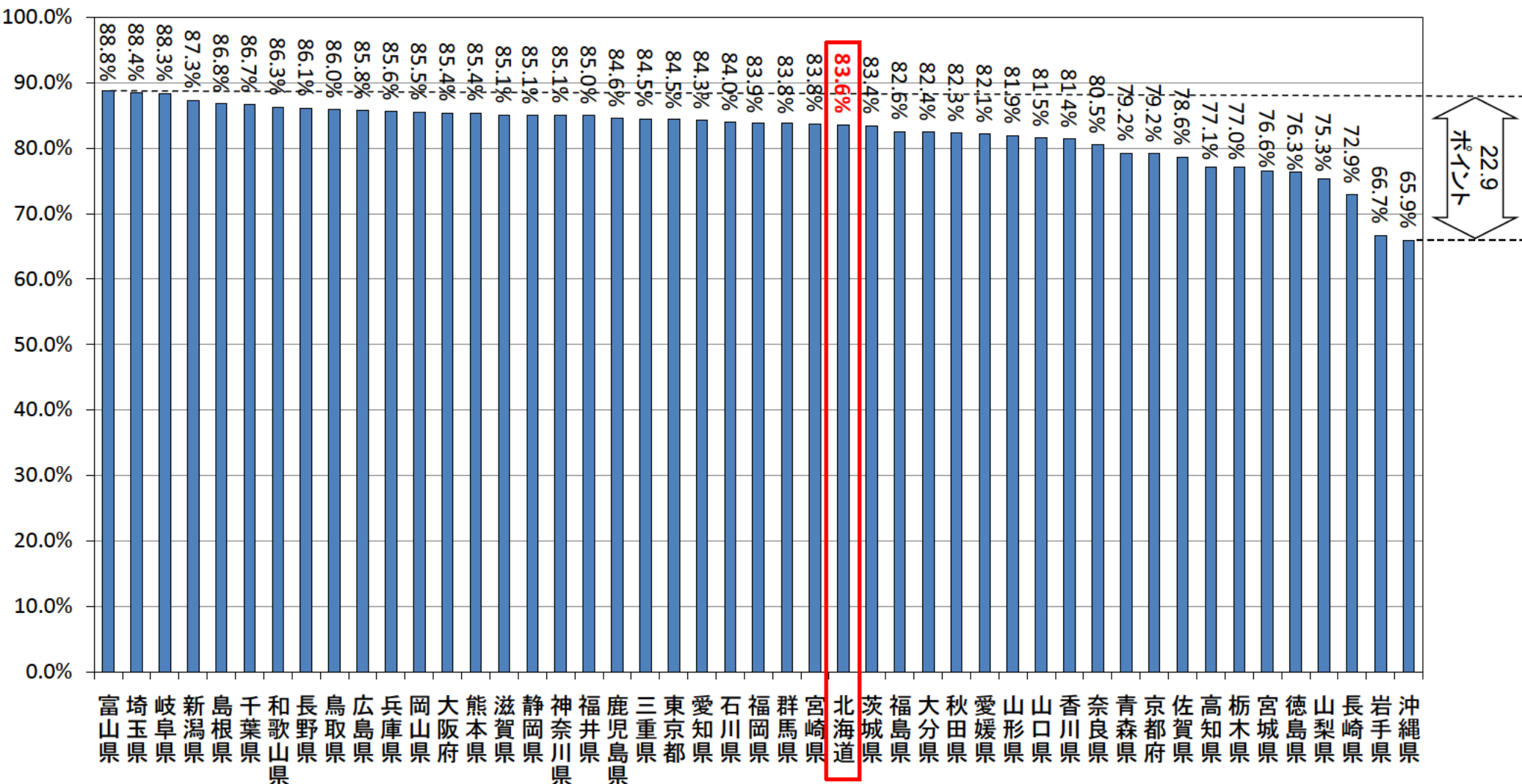


※4 2010年3月末、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本ケーブルラボ調べ。

Ⅳ 地上デジタル放送に関する浸透度調査の結果

2 地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率 — 都道府県別の状況 —

北海道総合通信局



(注)いずれも統計データであり、ある程度の誤差は想定されるもの。その目安はサンプル数に応じて± 3~7%前後。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先



総務省 地デジコールセンター

ナビダイヤル **0570-07-0101**

(IP電話等、上記でつながらない場合 電話 03-4334-1111)

デジサポ専用の受信相談電話を**5月24日(月)**より開設！

<デジサポ道央> 電話 **011-351-1155**

<デジサポ道北> 電話 **0166-30-0101**

<デジサポ道東> 電話 **0154-99-0101**

<デジサポ道南> 電話 **0138-38-0101**

【上記いずれも受付時間は】平日 午前9時～午後9時（土・日・祝日は午後6時まで）

デジタル放送完全移行

2011年7月24日まであと **397**日

現在のアナログ放送は終了いたします

本資料についてのお問い合わせ先

北海道総合通信局 ☎ 011-709-2311

- I 新たな難視の現状 ☆☆☆ 情報通信部放送課 大石（内線4662）
 - II 受信障害対策共聴施設のデジタル化の現状
☆☆☆ 情報通信部有線放送課 日向寺（内線4672）
 - III アナログ放送終了対策 ☆☆☆ デジタル放送受信者支援室 田向（内線4670）
 - IV 地上デジタル放送に関する浸透度調査の結果
☆☆☆ デジタル放送受信者支援室 田向（内線4670）
- 本説明会について ☆☆☆ 総務部総務課企画広報室 太田（内線4682）